

消費税負担に関する関係団体ヒアリング・実施要領について（案）

1. 趣旨

平成 31 年 10 月に予定されている消費税率引上げに伴い、介護保険サービスに関する消費税の取扱い等について検討を行うため、介護給付費分科会において、関係団体等に対して、消費税負担の現状等についてヒアリングを実施する。

2. ヒアリング項目

- 消費税率 8%へ引上げ時の対応の評価及び消費税率 10%へ引上げへの対応に関する意見

※ ヒアリングは、介護保険事業に係る控除対象外消費税負担の現状等について実施するものであり、介護事業経営や介護報酬全般についてヒアリングを実施するものではない。

3. ヒアリングの実施方法

- ・ 事前に各団体から提出された意見陳述要旨を資料配付し、これに沿ってヒアリングを行う。
- ・ 意見陳述は書面のみでも可とし、書面提出のみの団体については、当日配付資料に含め事務局から紹介する。
- ・ 各団体からの意見陳述がひとつおりの終了した後、必要に応じて委員から陳述内容に関して質問を行う。（ただし、意見陳述内容についての議論は行わない。）

4. 実施団体

ヒアリングの実施に係る事前の照会に対して、意見有りとは回答した団体よりヒアリングを実施する。事前の照会については、別紙の団体に対して行うこととする。

(別紙)

- 24 時間在宅ケア研究会
- サービス付き高齢者向け住宅協会
- 高齢者住宅推進機構
- 国民健康保険中央会
- 全国デイ・ケア協会
- 全国ホームヘルパー協議会
- 全国介護付きホーム協会
- 全国軽費老人ホーム協議会
- 全国個室ユニット型施設推進協議会
- 全国社会福祉法人経営者協議会
- 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
- 全国特定施設事業者協議会
- 全国訪問看護事業協会
- 全国有料老人ホーム協会
- 全日本病院協会
- 宅老所・グループホーム全国ネットワーク
- 日本ホームヘルパー協会
- 日本リハビリテーション医学会
- 日本リハビリテーション病院・施設協会
- 日本医療法人協会
- 日本言語聴覚士協会
- 日本作業療法士協会
- 日本商工会議所
- 日本精神科病院協会
- 日本認知症グループホーム協会
- 日本病院会
- 日本福祉用具・生活支援用具協会
- 日本福祉用具供給協会
- 日本訪問リハビリテーション協会
- 日本理学療法士協会